

番号	質問内容	回答内容
1	1. 提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	実際に記入した日付を記載してください。
2	2. 自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用している CIS には自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	自家発補給電力の契約はございません。
3	3. 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	拝承いたしました。
4	4. 請求書発行について、弊社では毎月 7 営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	拝承いたしました。
5	5. 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月 1 日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	送電開始日は仕様書 2(3)調達期間のとおりです。
6	6. 計量日が 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	同一月の分割請求はできません。また、料金の算定期間は契約書（案）第 10 条のとおりです。
7	7. 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	需要場所に会計主体の異なるテナントはございません。
8	8. 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1 枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	一施設毎の請求書通りの金額でお支払いいたします。

9	9. 自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	計量器には自動検針装置がついております。
10	10. 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書案の内容について協議することはできません。契約書に定めのない事項及び契約に関し疑義が生じたときは協議のうえ定めることとなります。(契約書第21条第2項)
11	11. 入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	特に定めはありません。
12	12. 契約単価積算内訳書の割引欄につきまして、割引等を設けていない場合は「0」と記載してよろしいでしょうか。	問題ございません。
13	13. 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	できません。契約書(案)単価一覧注4のとおり小売電気事業者が用いる方法を準用してください。
14	14. 弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適用することはできません。みなし小売電気事業者が契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した場合は、その都度適用してください。料金の算定については、契約書(案)第11条2項のとおり、各号に掲げる料金を合算した金額を需要場所ごとに算定することとしているため、契約単価の見直しは不要です。
15	15. 燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	できません。
16	16. 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	入札説明書6その他(4)に記載のとおりです。
17	17. 弊社は落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきますと考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。	必要ございません。
18	18. 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	契約書(案)第11条3項のとおりです。

19	<p>19. 契約書案第9条（計量及び検査）について、弊社では検査を受けるための通知は行っておりません。検査は省略とし、ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>マイページより確認できる請求データで確認及び検査を行います。</p>
20	<p>20. 契約書第11条2項（2）【当該地域における一般送配電事業者が定める託送条件等による】とありますが、仕様書及び単価一覧の注4に記載の通り、【北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む）による】という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
21	<p>21. 契約保証金の免除を希望する場合、必要な提出書類はありますか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。</p>	<p>入札告示5入札手続等(2)、(3)及び入札説明書6その他(2)、(3)に記載のとおりです。</p>
22	<p>22. 市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。</p>	<p>入札説明書3入札に付する事項(5)に記載のとおりです。</p>